

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

—今号の目次—

- ・「平成 27 年度 家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」の公表について…………… 1
- ・日本子どもの未来を考える研究会 第 1 回シンポジウム  
「すべての子どもが日本の子どもとして大切に守られるために～子ども・子育て施策・社会的養護施策・障害児施策の垣根を越えて妊娠期から子育て期までの相談連携と子ども家庭福祉のあり方を考える～」開催のお知らせ…………… 3

## 「平成 27 年度 家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」の公表について

厚生労働省は、平成 28 年 12 月 26 日、「平成 27 年度 家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」を公表しました。

本報告は、モニター病院と公益財団法人日本中毒情報センターからの情報をもとに、家庭用品などによる健康被害の情報を毎年とりまとめているもので、平成 27 年度で 37 回目となり、「皮膚障害」、「小児の誤飲事故」、「吸入事故等」に関する報告で構成されています。

報告件数において上位を占める製品は例年とほぼ変化はなく、小児科領域におけるタバコの誤飲事例は、依然として全報告事例の 2 割近くを占め、両親等の不注意により自ら小児に誤飲させる事例も報告されています。

報告の「2. 家庭用品等に係る小児の誤飲事故に関する報告」では、原因製品別の集計結果及び考察とともに、使用者や保護者へのアドバイスが以下枠内のとおり挙げられています。

### 平成 27 年度 家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告（抜粋）

#### 2. 家庭用品等に係る小児の誤飲事故に関する報告

##### (1) 原因製品の種別の動向

原因と推定された製品を種別で見ると、「タバコ」63 件、「医薬品・医薬部外品」48 件、「プラスチック製品」40 件、「玩具」22 件、「金属製品」19 件、「電池」18 件、「硬貨」14 件、「食品類」13 件、「洗剤類」10 件、「化粧品」6 件の順であり、報告件数上位 10 品目の占める割合は 88.5%であった

##### (2) ～略～

##### (3) 原因製品別の集計結果及び考察

###### 1) タバコ

<保護者へのアドバイス>

- \* 誤飲事故の大半は 1 歳前後乳幼児に集中して発生しているため、この時期には特に細心の注意を払うこと。
- \* タバコ・灰皿を小児の手の届くテーブルの上等に放置したり、飲料の空き缶、ペットボトル等を灰皿代わりにしたりしないこと。

\* タバコを誤飲した場合は、飲料を飲ませず直ちに受診するとともに、受診後も十分経過に注意すること。

## 2) 医薬品・医薬部外品

<保護者へのアドバイス>

- \* 医薬品・医薬部外品は薬理作用があり、誤飲による症状発現、処置事例、入院事例が多く報告されているため、細心の注意を払うこと。
- \* 家族等が医薬品を服用している場合には、服用後はそのまま放置せず、小児の手の届かない場所に保管するなど、保管及び管理に留意すること。

## 3) プラスチック製品、5) 金属製品

<保護者へのアドバイス>

- \* 小児が誤飲した場合には、医療機関を受診し、経過を観察するか等の適切な判断を受けること。

## 4) 玩具

<保護者へのアドバイス>

- \* 対象年齢を確認して、適切な大きさ、形状と素材の玩具を与えること。その際、対象年齢外の子どもが使用・誤飲する可能性があることも考えること。
- \* 小児が誤飲した場合には、医療機関を受診し、経過を観察するか等の適切な判断を受けること。

## 6) 電池

<保護者へのアドバイス>

- \* ボタン電池は、消化管等にせん孔を起こす可能性があるため、小児の目に付くところや手の届くところに放置しないこと。
- \* 誤飲してから時間が経つと取り出せなくおそれがあるため、ボタン電池を誤飲した場合には、直ちに受診すること。

## 7) 硬貨

<保護者へのアドバイス>

- \* 小児の目の付くところや手の届くところに物を置かないように注意すること。
- \* 小児が誤飲した場合には、医療機関を受診し、経過を観察するか等の適切な判断を受けること。

## 8) その他（食品類、洗剤類、化粧品）

<保護者へのアドバイス>

- \* 食品の付属物、関連器具、包装等にも注意すること。
- \* 洗剤類及び化粧品の使用後は、必ずフタをしっかりと閉めて、決まった置き場所にすぐ戻すよう習慣づけること。
- \* 小児の目の付くところや手の届くところに物を置かないように注意すること。
- \* 小児が誤飲した場合には、医療機関を受診し、経過を観察するか等の適切な判断を受けること。

報告等は、下記の厚生労働省ホームページに掲載されています。

○厚生労働省ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2016年12月 > 「平成27年度 家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」を公表します <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146846.html>

(参考) 家庭用品・化学物質関係ウェブサイト

●化学物質安全対策室のホームページ（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/seikatu/kagaku/index.html>

●個々の化学物質情報検索（Webガイド）（国立医薬品食衛生研究所作成のデータベースリンク集）

<http://www.nihs.go.jp/hse/link/webguide.html>

●家庭用品等による急性中毒等の情報（公益財団法人日本中毒情報センター）

<http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>

# 日本子どもの未来を考える研究会 第1回シンポジウム

## 「すべての子どもが日本の子どもとして大切に守られるために ～子ども・子育て施策・社会的養護施策・障害児施策の垣根を越えて妊娠期から子育て期までの相談連携と子ども家庭福祉のあり方を考える～」 開催のお知らせ

日本の子どもの未来を考える研究会\*（座長：柏女霊峰 淑徳大学教授）は、第1回となるシンポジウム「すべての子どもが日本の子どもとして大切に守られるために～子ども・子育て施策・社会的養護施策・障害児施策の垣根を越えて妊娠期から子育て期までの相談連携と子ども家庭福祉のあり方を考える～」を開催します。

\*日本の未来を考える研究会とは…（シンポジウムチラシから全保協事務局抜粋）

地域には、さまざまな困り感を抱える子どもと家族が暮らしています。

子育て不安・貧困・DV・虐待・発達障害・医療ケアニーズ・不登校・いじめ・非行・親の精神疾患など多様化しています。しかし、子どもの困り感は、家庭の孤立や福祉サービスの不足や連携のなさなど、底辺でつながっています。様々な相談機関がバラバラになっている状況に対して、それぞれの専門性を活かし横断的なつながりの中で連携して、子どもと家族を支える新たな仕組みを考え、つくり上げようとしている研究会です。

【研究会メンバーには、村松幹子 全国保育士会副会長、藤野興一 全国児童養護施設協議会会長が参画】

プログラム等の概要は以下のとおりです。お申込に際しては、別添のシンポジウムチラシをご利用ください。

### すべての子どもが日本の子どもとして大切に守られるために ～子ども・子育て施策・社会的養護施策・障害児施策の垣根を越えて 妊娠期から子育て期までの相談連携と子ども家庭福祉のあり方を考える～

日時 平成 29 年 2 月 11 日（土） 13：00～16：00（12：30 開場）

#### プログラム

13：00 始まりの挨拶 ～たてわりのシステムを越えて手をつなごう すべての子どもたちのために～  
〈日本の子どもの未来を考える研究会 事務局〉

13：20 基調講演「すべての子どもが日本の子どもとして大切に守られるために」

講師 柏女 霊峰（淑徳大学教授）

14：20 シンポジウム

【子ども・子育て】古渡 一秀（全国認定こども園協会副代表理事）

【社会的養護】 藤野 興一（全国児童養護施設協議会会長）

【障害児関係】 光真坊 浩史（江東区子ども発達センター園長）

【里親関係】 藤井 康弘（前厚生労働省社会・援護局障害福祉部長）

○助言者 柏女 霊峰（淑徳大学教授）

○司会 北川 聡子（日本の子どもの未来を考える研究会副座長・社会福祉法人麦の子会）

15：50 終わりの挨拶

【お問い合わせ】日本の子どもの未来を考える研究会 事務局（担当：笠井・鈴木）

〒007-0836 札幌市東区北 36 条東 9 丁目 1 番 1 号（福）麦の子会 内